

居宅サービス

自宅にしながら利用する介護サービスのことで、
ご利用にあたっては担当のケアマネージャーにご相談ください。

介護サービス名等	介護サービス概要	介護サービス内容
訪問介護	自宅で受ける	ホームヘルパーが自宅を訪問し、介護や家事など身の回りの援助が受けられます。
訪問入浴介護		浴槽を積んだ入浴車が自宅を訪問し、入浴の介護が受けられます。
訪問看護		看護師などが自宅を訪問し、主治医の指示に基づく看護が受けられます。
訪問リハビリテーション		理学療法士などが自宅を訪問し、リハビリテーションが受けられます。
居宅療養管理指導		医師・歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導が受けられます。
通所介護 (デイサービス)	施設に通い(泊まり)で受ける	通所介護施設などで、日帰りで入浴、食事、機能訓練などのサービスが受けられます。
通所リハビリテーション (デイケア)		介護老人保健施設などで、理学療法士などによるリハビリテーションが受けられます。
短期入所生活介護 (ショートステイ)		特別養護老人ホームなどに短期間入所し、介護や支援が受けられます。
短期入所療養介護 (ショートステイ)		医学的管理が必要な方が介護老人保健施設などに入所し、介護や支援が受けられます。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの入居者が受ける	有料老人ホームや軽費老人ホームなどの入居者に、施設が提供する介護サービスを介護保険の対象とします。
福祉用具貸与	生活環境を整える	車いす、特殊ベッドなどのレンタルをすることができます。
特定福祉用具販売		指定を受けた販売店で購入した特定福祉用具の費用(9割、8割または7割)を支給します。
住宅改修		手すりの取り付けや段差解消などの小規模な改修の費用(9割、8割または7割)を支給します。
居宅介護支援	ケアプランをたてる	介護サービス計画、介護予防支援計画の作成や、サービス提供機関との連絡調整を行います。利用者負担はありません。